

令和2年6月5日

保護者のみなさまへ

内子町教育委員会教育長

令和2年度 夏季休業日（夏休み）の短縮について（お知らせ）

日頃より、当町の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて当町では、学校再開後、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、子どもたちの心のケアと学力保障に重点を置き、日常の学校生活の回復に努めているところでございます。

今般の臨時休業により縮小した子どもたちの学習の機会をゆとりある学校生活の中で確保するため、今年度の夏季休業日（夏休み）を下記のとおり短縮し、授業日を延長することといたしました。また、このほかにも学校行事の一部を中止したり、見直しをおこない授業時数等を補ってまいります。

保護者のみなさまにおかれましては、夏季休業日（夏休み）の短縮の趣旨を御理解いただきますとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご協力をお願いいたします。

\* 授業日につきましては、給食を実施いたします。

記

- 1、夏季休業日            8月1日（土）から8月23日（日）  
    （夏休み）
- 2、1学期終業式        7月31日（金）
- 3、2学期始業式        8月24日（月）

\* お子様の生活や学習で不安なことや心配なこと、お困りのことがある場合には、遠慮なく学校にご相談ください。